

利 府 町 教 育 委 員 会
事務事業点検・評価報告書
(令和5年度事業)

令 和 6 年 7 月

利 府 町 教 育 委 員 会

— 目 次 —

I	利府町教育委員会事務事業の点検及び評価について	
1	目的	1
2	実施方法	
3	有識者の知見の活用	
4	評価の判定基準について	
II	教育委員会	3
1	教育長・教育委員	
2	令和5年度の教育委員会活動	
3	教育委員会の会議の開催状況	
III	第2期教育振興基本計画	5
IV	施策の全体体系	6
V	事業の点検・評価	
	基本方向1「豊かな人間性や社会性の涵養」	7
	基本方向2「健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成」	9
	基本方向3「基礎的な学力の定着と確かな学力の育成」	11
	基本方向4「多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進」	13
	基本方向5「学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり」	15
	基本方向6「安心して楽しく学べる教育環境づくり」	17
	基本方向7「郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成」	20
	基本方向8「社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進」	22
VI	各基本方向の主な指標一覧	24
VII	有識者意見書	25

I 利府町教育委員会事務事業の点検及び評価について

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図るものである。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政の推進を図るものである。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法

（1）点検・評価

「利府町教育振興計画（第2期：令和5年度～令和14年度）」に掲げる5つの目標及び8つの基本方向において重点的取組事項とする事業の点検・評価を行い、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示すもの。

（2）公表

点検・評価後、その結果を取りまとめた報告書を利府町議会へ提出する。

また、「報告書」はホームページ等により公表を行うもの。

3 有識者の知見の活用

点検・評価は、3名の有識者の意見を聴取した上で実施するもの。

氏 名	任 期	役 職 等
鎌田 均	令和5.6.5～令和7.3.31	元利府中学校校長
酒井 隆志	令和5.6.5～令和7.3.31	行 政 区 長
伊藤 啓子	令和5.6.5～令和7.3.31	民生委員児童委員

4 評価の判定基準について

取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

A・B・C・D・Eの5段階で評価

A（順調）：成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

B（概ね順調）：成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

C（やや遅れている）：成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

D（遅れている）：成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

E（実施不可）：事業を実施できず、評価できない

Ⅱ 教育委員会

1 教育長・教育委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	本 明 陽 一	令和 3.10. 1～令和 6. 9.30	平成 23.10. 1 から就任
教育長職務代行委員	村 松 淳 司	令和 2.10. 1～令和 6. 9.30	平成 28.10. 1 から就任
委 員	高 田 修	令和 5. 1. 1～令和 8.12.31	平成 28.12.16 から就任
委 員	坂下 咲希恵	令和 5. 4. 1～令和 9. 3.31	令和 5. 4. 1 から就任
委 員	小 島 優 子	令和 5.10. 1～令和 9. 9.30	令和 5.10. 1 から就任
委 員	石 川 一 美	令和元.10. 1～令和 5. 9.30	令和 5. 9.30 退任

2 令和 5 年度の教育委員会活動

項 目	回数	活 動 内 容
教育委員会の会議の開催	13 回	定例会 12 回、臨時会 1 回の開催
教育施設等訪問	1 回	菅谷不動尊視察（令和 5 年 10 月 18 日）

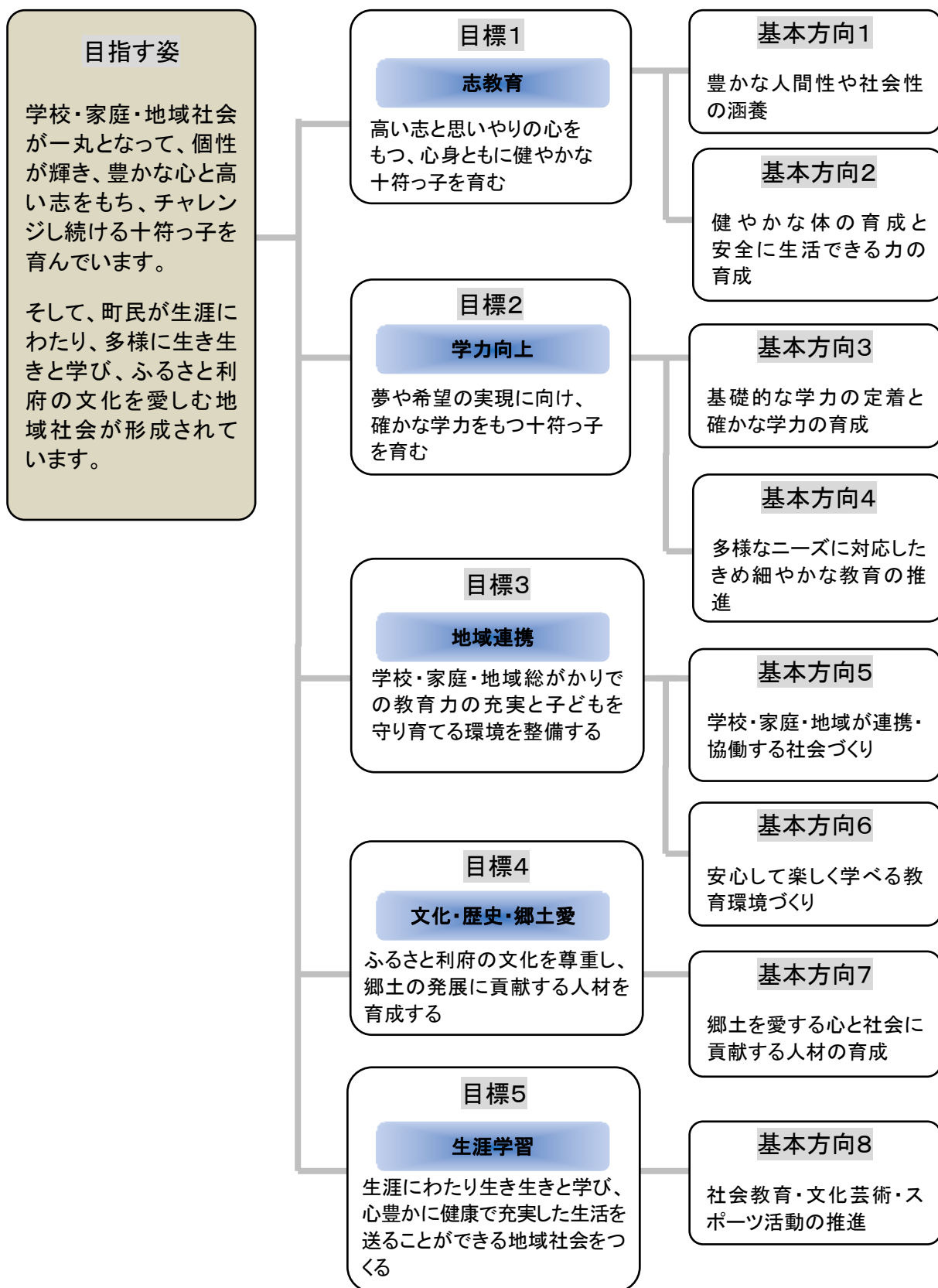
3 教育委員会の会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和 5 年 4 月 26 日（水）	・ 人事案件（利府町スポーツ推進員、利府町社会体育推進員、利府町公民館分館長 ほかに 2 件）
定例会	令和 5 年 5 月 24 日（水）	・ 人事案件（利府町教育委員会点検評価に関する有識者、利府町社会教育委員 ほかに 2 件） ・ 協議事項（キャリアシップ事業について）
定例会	令和 5 年 6 月 28 日（水）	・ 人事案件（利府町学校評議員） ・ 令和 6 年度使用教科用図書の採択
臨時会	令和 5 年 7 月 5 日（水）	・ 令和 6 年度使用教科用図書の採択
定例会	令和 5 年 7 月 26 日（水）	・ 人事案件（利府町学校給食センター運営審議会委員） ・ 利府町青少年育成推進指導員設置に関する規則の一部改正 ・ 令和 6 年度使用教科用図書の採択 ・ 利府町教育委員会事務事業点検・評価報告書

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和 5 年 8 月 23 日（水）	・ 令和 5 年度教育要覧「利府町の教育」 ・ 協議事項（人口増減に伴う教育環境について、令和 6 年利府町二十歳を祝う会について）
定例会	令和 5 年 9 月 27 日（水）	・ 利府町教育委員会委員の任命について ・ 利府町教育委員会教育長職務代行委員の指名について ・ 協議事項（総合教育会議について）
定例会	令和 5 年 10 月 18 日（水）	・ 協議事項（部活動地域移行に向けた今後の取り組みについて）
定例会	令和 5 年 11 月 24 日（金）	・ 人事案件（利府町青少年育成推進指導員） ・ 協議事項（部活動地域移行に関する意識調査、（仮称）スポーツ振興課の設置について）
定例会	令和 5 年 12 月 20 日（水）	・ 利府町学校給食費の免除に関する条例 ・ 利府町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例 ・ 利府町スポーツ推進委員に関する規則及び利府町総合体育館管理規則を廃止する規則 ・ 利府町教育委員会組織規則の一部を改正する規則 ・ 協議事項（スポーツ推進計画（案）に係るパブリックコメントについて）
定例会	令和 6 年 1 月 19 日（金）	・ 利府町郷土資料館管理規則の一部改正 ・ 利府町教育委員会事務決裁規程の一部改正
定例会	令和 6 年 2 月 7 日（水）	・ 利府町小中学校管理職人事案
定例会	令和 6 年 3 月 27 日（水）	・ 人事案件（利府町教育委員会職員、会計年度任用職員） ・ 利府町スポーツ推進計画について ・ 利府町スポーツ振興基金条例について ・ 利府町公立学校の管理に関する規則の一部改正 ・ 利府町教育委員会教職員安全衛生管理規程 ・ 令和 6 年度志教育と学力向上の推進について ・ 令和 6 年度学校給食費及び年間学校給食回数

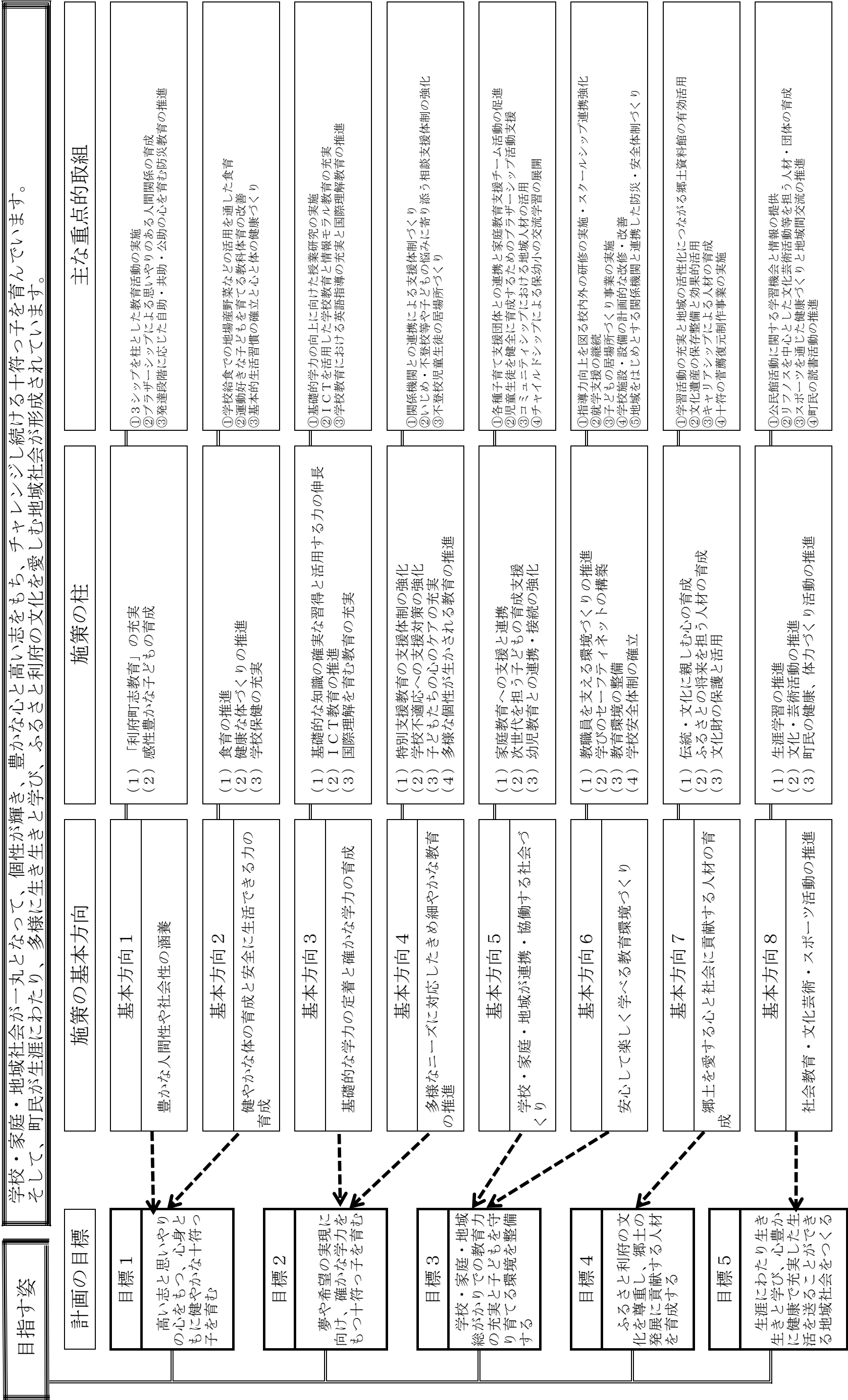
Ⅲ 第2期 教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）

計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「基本方向」を8つに分けて取り組んでいきます。



IV 施策の全体体系

第2期利府町教育振興計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」と5つの「計画の目標」と5つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を、8つに分けて取り組んでいきます。



V 事業の点検・評価

基本方向 1 豊かな人間性や社会性の涵養 かんよう ※涵養とは…自然に水がしみこむように、徐々に教え養うこと。	
(1)「利府町志教育」の充実 子どもの成長段階に応じ、児童生徒一人ひとりが人や社会とかかわりながら、学習や体験活動の経験により学ぶ意欲や夢や希望を持ち、可能性に挑戦する力を育成します。 また、喜びや楽しさを実感でき、多様な人と協働する充実した学校生活を送り、主体的・対話的で深い学びにより生きる力を育むことができるように、系統的教育活動を通じて「志教育」のさらなる推進を図ります。 (2) 感性豊かな子どもの育成 自他の命を大切にするとともに、自然を愛する心・それぞれの個性や立場を尊重する思いやりの心・社会の一員としての規範意識を育てる教育を、ブラザーシップや多様な体験活動を通して推進し、豊かな人間性を形成し、創造性や自己肯定感等の確かな「心」の成長を支援します。また、自分自身の考えや思うことを伝え、相手の言うことを理解できるコミュニケーション力の育成に取り組みます。	
基本方向を構成する取組の成果及び評価	
取組の名称と成果の検証	取組評価
①3シップを柱とした教育活動の実施【総務学事係】	A
3シップはブラザーシップ・スクールシップ・キャリアシップを指し、本町の志教育の主たる柱となっている。各学校において志教育に係る全体計画や年間指導計画を作成し、各学校の教育計画とも関連して系統的な実施が図られた。	
②ブラザーシップによる思いやりのある人間関係の育成【生涯学習係】	B
新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行したことにより、十符っ子の日をコロナ禍以前と同様の開催方式で実施した。各中学校を会場に、小学校5・6年生と中学生が一堂に会し、夢や志の発表を行ったほか、利府高校生や利府支援学校生の発表、地域の方のお話や実演などを行った。小学校、中学校、高等学校、支援学校、地域のつながりが一層深まり、豊かな人間性や思いやりのある人間関係構築の機会を提供できた。 ・令和5年度十符っ子の日 令和5年10月28日(土)実施	
③発達段階に応じた自助・共助・公助の心を育む防災教育の推進【学校施設係】	B
防災主任者会議を開催し、学校で取り組むべき防災教育の推進を図った。また、緊急時等を想定した保護者への引渡し等の避難・防災訓練を実施した。 ・令和5年度 防災主任者会議開催回数 4回	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課 総務学事係】 ① 利府町志教育の各事業を通じ、児童生徒の人や社会とかかわる中での社会性や勤労観を育み、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていくよう、一層の推進が必要である。 【生涯学習課 生涯学習係】 ② 「十符っ子の日」は志教育の集大成の場として位置付けられているが、児童生徒の理解が進んでいない。また、お話をいただく地域の方の候補者選定が難しい。 【教育総務課 学校施設係】 ③ 防災に対する知識の向上や、家族・地域とかかわり方などさらなる防災教育の推進が必要である。	【教育総務課 総務学事係】 ① 3シップが生む、縦（異年齢活動）の繋がり、横（学校間・地域の連携）の繋がりを大切に、連関した取り組みとしていく。活動に取り組む上で、目標を明確にして実施を図っていく。 【生涯学習課 生涯学習係】 ② 幹事会の機会を活用した研修で、担当教員の理解が深まるように努める。各校で担当教員から児童生徒に「十符っ子の日」の意義を継続的に指導する。 【教育総務課 学校施設係】 ③ 防災訓練などを繰り返し実施し、防災への意識付けを推進していく。

主な指標		前年度 (R4 年度)	現年度 (R5 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学6年生	80.9%	80.2%	-0.7%	92.0%
	中学3年生	65.7%	60.9%	-4.8%	83.0%
「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小学6年生	77.3%	78.3%	+1.0%	83.0%
	中学3年生	72.1%	73.7%	+1.6%	76.0%

基本方向 2 健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成

(1) 食育の推進

学校給食と各教科との関連を図った指導の充実を図るとともに、キャベツクラブ等の地域ボランティアとの食に関する体験や交流を通して食文化や地産地消、自然の恵みや勤労の大切さ等についての理解を深め、児童生徒が一生を通じて健康的な食生活を送れるように食育を通じた健康教育を推進します。

(2) 健康な体づくりの推進

子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出し、子どもの基本的生活習慣の定着を図り、運動好きな子どもを育てる教育活動を推進し、生涯にわたる運動習慣の確立を目指します。また、地域や民間企業の専門的指導力を有する人材の部活動への活用など取組を進め、児童生徒がスポーツに取り組める環境づくりを推進します。

(3) 学校保健の充実

児童生徒の心身の健康の保持増進を図るとともに、学校の教育活動を通じて、子どもたちに自分の心と体への関心をもたせ、食事・睡眠・運動の大切さを理解して自分と他の人の健康の保持増進を図ることができる能力を育成するため、家庭・地域と連携して保健教育の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①学校給食での地場産野菜などの活用を通じた食育 【学校給食センター】	B
各学校で作成している「食に関する指導に係る全体計画」に基づき、学校給食と各教科との関連を図った栄養教諭等の食に関する指導を実施した。 学校給食センター年間指導計画を作成し、「食育の日献立・箸を上手に使う日・みやぎ水産の日献立」を毎月実施するとともに、毎月の指導目標に沿った献立作成を実施した。 町内産地場産物の使用においては、米、わかめ、梨など町内産に限らず県内産や地域の特産品目を使用し、新たに町内産の「あかもく」を味噌汁の具材として取り入れた。全体の使用率は27.8%で、前年度と比較し0.5%の増となった。 ・令和5年度 使用品目 10品目 使用率 27.8% ・令和4年度 使用品目 9品目 使用率 27.3%	
②運動好きな子どもを育てる教科体育の改善【教育指導係】	B
令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査では、体力・運動能力の総合評価で小学5年生男女及び中学2年生男女のいずれも全国平均を上回る結果となった。 県事業である体力・運動能力向上センター事業の一環として実施された地域センター員地域連携事業により、中学校教員1名が地域センター員として任命され、小・中学校における体力・運動能力向上の取組について課題の共有や情報交換などを行うとともに、地域全体での児童生徒の体力・運動能力向上を図った。 ・全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査（毎年実施） ・地域センター員地域連携事業（令和5年度から実施）	

③基本的生活習慣の確立と心と体の健康づくり【総務学事係】	A
学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施し、結果の分析を行うとともに、各学校において保健だよりを通じて家庭への周知を図った。継続して「メディアコントロールチャレンジ」、「早寝・早起き・朝ごはん」を実施し、児童生徒の健康増進に努めた。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【学校給食センター】 ① 天候の影響や生産農家の減少により、町内産の地場野菜など使用できる品目が著しく減少している。また、物価高騰により、梨ジャムや梨のシロップ漬けなどの価格の値上がりが続いており、使用頻度の減少に繋がっている。	【学校給食センター】 ① 地場産物の活用については、町内産に限らず県内産や地域の特産物などを活用することにより、使用頻度を増加に努めていく。また、コロナ禍により活動を中断していたキャベツクラブとの交流も視野に入れた食育の推進を図っていく。
【教育総務課 教育指導係】 ② 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査では、肥満傾向の児童生徒割合が全国平均よりも高く、体力・運動能力の総合評価についても、A・B評価の割合が全国平均より高かった一方、極端に運動能力が劣るE評価の割合が全国平均よりも高かったことから、個々の児童生徒がそれぞれの目標に向かって意欲的に取り組めるような授業づくりが必要である。	【教育総務課 教育指導係】 ② 健康的な体づくりと体力・運動能力の向上への取り組みとして、運動機会を増やすことで生涯にわたって運動に親しむ姿勢を育むことや専門的指導力を有する人材を活用し、高度な技術力に触れ、児童生徒の運動能力に関する資質や能力の基礎を育てることで、スポーツに親しむ心の育成及び体力向上を図る。
【教育総務課 総務学事係】 ③ むし歯（う歯）なし児童生徒の状況は、小学校で微増・中学校で微減しており前年度から大きな変化は無いものの、全国よりも未だ低い傾向にある。 また、視力については比較的小学生及び中学生ともに女子に低下傾向がみられた。	【教育総務課 総務学事係】 ③ 基本的生活習慣の確立には、家庭との連携が必須である。定期健康診断の結果を分析し、養護教諭部会において課題を共有して保健だより等による周知を図っていく。

主な指標		前年度 (R4 年度)	現年度 (R5 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
児童生徒の体力・運動能力調査の全国平均値とのかい離	小5（男子）	-0.82 pt	+1.58 pt	+2.40 pt	+0.45 pt
	小5（女子）	-1.71 pt	+0.63 pt	+2.34 pt	+0.45 pt
	中2（男子）	-0.37 pt	+2.67 pt	+3.04 pt	+0.09 pt
	中2（女子）	+0.14 pt	+0.06 pt	-0.08 pt	+0.08 pt
むし歯（う歯）なし児童生徒の割合	小学生	54.6%	58.5%	+3.9%	56.0%
	中学生	62.5%	62.2%	-0.3%	66.0%

基本方向３ 基礎的な学力の定着と確かな学力の育成	
(１) 基礎的な知識の確実な習得と活用する力の伸長 学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じて、小学校における専科制、交換授業や少人数指導など学習指導体制の工夫・改善を図り、基礎的な学力の確実な定着を図るとともに、児童生徒の可能性を最大限伸ばせるように確かな学力の育成を図ります。また、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、基本的生活習慣や学習習慣の定着などに取り組み、町全体で学習力向上を目指します。 (２) ICT教育の推進 ICTの教育効果と活用する上での配慮点を十分考慮し、新たな学びの展開に向けて、子どもの発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育・情報リテラシー教育を推進します。 (３) 国際理解を育む教育の充実 グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、非常に重要なものであることから、生きた英語を学ぶ機会の創出と、英語教育の一層の充実・強化を図ります。	
基本方向を構成する取組の成果及び評価	
取組の名称と成果の検証	取組評価
①基礎的な学力の向上に向けた授業研究の実施【教育指導係】	A
町主催の授業研修のほか、各学校の授業研修に担当者を派遣して授業力向上を図った。 また、外部講師による研修会や講話を開催することで、日々の教育活動への意欲を高め、学力向上をめざす授業改善への意識向上を図った。 ・利府町小中学校教育講演会の開催（令和２～４年度新型コロナのため未実施）	
②ICTを活用した学校教育と情報モラル教育の充実【教育指導係】	A
文部科学省のオンライン学習システム「MEXCBT」等を活用し、各教科において１人１台端末を活用した授業を行うとともに、教員向けに外部講師による研修会を開催することで、教員のICT活用能力及び意識の向上を図った。 県教育委員会で作成した「１人１台時代のメディアとのつきあい方ガイドブック」を各学校に配付し、情報モラル教育の指導に活用した。 ・情報教育指導員会議	
③学校教育における英語指導の充実と国際理解教育の推進【教育指導係】	B
昨年度に引き続き各中学校区に１名ずつALTを配置し、生きた英語教育を実施した。 また、英語教育指導員会議において、専門員による海外の英語事情と英語教育の在り方についての研修講話を実施するとともに、小中連携の英語教育について情報交換や授業研究を行った。 ・英語教育指導員会議	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課 教育指導係】 ① 学力向上に向けた研究授業や研修会を実施したが、各学校への展開や教科横断的な取組へ発展させる必要がある。 ② 1人1台端末の利活用が進む中、教職員のICT活用指導力を高め、学びの充実を図るとともに、引き続き児童生徒の情報モラル醸成を図る必要がある。	【教育総務課 教育指導係】 ① 全国学力・学習状況調査及び町独自の学力調査の結果を分析し、学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた授業展開を図っていく。 ② 前年度に引き続きICT機器を活用した授業や、効果的な指導方法等について研修等を通じて研究し、指導力の向上を図る。研修や研究、ICT活用指導力については外部人材の活用なども図っていく。

主な指標		前年度 (R4 年度)	現年度 (R5 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
「自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合	小学5年生	25.0%	31.8%	+6.8%	40.0%
	中学1年生	34.8%	25.0%	-9.8%	50.0%
「英語の勉強が好き」と答えた児童生徒の割合	小学5年生	55.3%	61.6%	+6.3%	79.0%
	中学1年生	32.4%	41.6%	+9.2%	69.0%

基本方向 4 多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進

(1) 特別支援教育の支援体制の強化

発達障害を含め障がいのある子どもの自立や社会参加に向けて、チャイルドシップによる支援体制を構築するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備と相談体制の強化を推進します。

(2) 学校不適応への支援対策の強化

学校不適応児童生徒の学習意欲の向上や自立心・社会性を育てるため、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携を図りながら、利府町子どもの心のケアハウス「十符ルーム」を活用し、不登校児童生徒が学校復帰に向けて学習する居場所を整え、きめ細かで寄り添う支援・相談体制の充実を図ります。

(3) 子どもたちの心のケアの充実

いじめ防止等に対する体制の強化、学校・家庭等での悩みを抱える子どもや、災害等で被災した子ども等、心のケアを要する子どもたちへきめ細かな支援の充実を図ります。

(4) 多様な個性が生かされる教育の推進

子どもの力を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援を行い、多様な個性を尊重し、互いに認め合う意識や心を育みます。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①関係機関との連携による支援体制づくり【教育指導係】	B
障がいのある子どもが、個々の特性にあった教育環境で教育や支援を受けることができるよう、教育環境の整備を図った。また、保健師や保育士などの各支援関係者と連携を密にし、切れ目のない教育相談体制の強化を図った。	
②いじめ・不登校等や子どもの悩みに寄り添う相談支援体制の強化【教育指導係】	B
教育相談専門員、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）等を配置することにより相談体制を確立した。いじめ・不登校等に対する相談支援体制の強化については、全教職員が協力し、組織で対応する体制の整備に努め、教育相談専門員やSSW、SC、心のケア支援員等複数の相談窓口を設け、それぞれが連携した相談体制により、早期の問題解決に繋がった。 ・不登校児童生徒 ※出現率…全体からみた割合 - 令和5年度 小学校39名（出現率1.9%） 中学校80名（3.8%） - 令和4年度 小学校37名（出現率1.7%） 中学校62名（5.5%） ・教育相談専門員相談件数 - 令和5年度 251件 - 令和4年度 294件 ・SSW（スクールソーシャルワーカー）相談件数 - 令和5年度 1,141件 - 令和4年度 1,071件	

③不登校児童生徒の居場所づくり【教育指導係】	B
子どもの心のケアハウスの設置により不登校（傾向）児童生徒の学校復帰に向けた居場所づくりを図り、スーパーバイザーを中心に子どもの心のケアハウスと学校間で情報共有を行うなど連携を強化し、不登校（傾向）の児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け支援した。 また、令和4年度に引き続き宮城県の不登校等児童生徒学び支援教室充実事業の実践校として利府第三小学校に学び支援教室を開設し、不登校傾向の児童の居場所をつくりながら、通常学級への復帰支援を行った。 ・不登校等児童生徒学び支援教室充実事業（令和3年度から実施）	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課 教育指導係】 不登校（傾向）児童生徒数は増加傾向にあり、様々な立場から心のケアの支援を行っていくうえで、学校・ケアハウス・教育委員会・連携外部機関等との情報を共有していくことが今後必要となる。 特別支援教育の支援について、支援が必要となる子どもたちは年々増加しており、保護者や本人が求める教育支援も多岐に渡っている。これらの一人ひとりの教育ニーズに応じた支援体制を確立するため、保健師や幼稚園、保育所、相談事業所などの各支援関係者と早期から連携することが求められる。	【教育総務課 教育指導係】 各種支援や相談体制の充実、関係機関との連携を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対策や支援を目指す。また、現在構築している相談体制をより強化し、関係機関がさらに緊密な連携を図り、適切なタイミングで適切な支援を提供できる体制づくりに努める。

主な指標		前年度 (R4 年度)	現年度 (R5 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
小学校から中学校に「個別の教育支援計画」を引き継いでいる割合		95.0%	100.0%	+5.0%	100.0%
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合	小学6年生	88.3%	88.4%	-0.1%	88.0%
	中学3年生	82.4%	77.1%	-5.3%	82.0%

基本方向 5 学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり

(1) 家庭教育への支援と連携

関係機関等と連携し、親としての「学び」と「育ち」を支援する学習機会や子育て相談の場を提供するとともに、子育てを支援する情報の提供や家庭教育を支える人材の育成を行うなど、地域全体で子育てと家庭教育を支援する体制を構築し、家庭の教育力の向上を目指します。

(2) 次世代を担う子どもの育成支援

子ども 110 番の家による見守り等の支援、地域ぐるみで子どもの安全を守る活動及びブラザーシップによる健全育成活動を推進します。

また、コミュニティシップにおける世代間交流活動や自然体験活動、社会体験活動など様々な体験を通じて、子どもと学校を支え守る地域づくりに取り組むことで、地域の教育力の向上を図ります。

(3) 幼児教育との連携・接続の強化

生活習慣の基礎・基本と学ぶ力の育成を図り、小学校への円滑な移行を目指します。このため、チャイルドシップにより保育所・子ども園・幼稚園・小学校の連携ネットワークをさらに深めるとともに、交流学习を継続して推進します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進 【生涯学習係】	B
子どもの成長に応じた親の悩みの解消を目的に子育て支援団体と連携し、4回の講座を開設したほか、家庭教育支援チームの活動において宮城県版親の学びプログラム「親のみちしるべ」を活用した自主企画等を3回実施することができた。 また、望ましい生活習慣の定着を図るため、出前講座の実施や就学時診でチラシの配付を行うなど、家庭教育の重要性を周知することができた。	
②児童生徒を健全に育成するためのブラザーシップ活動支援 【生涯学習係】	B
新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行したことにより、コロナ禍以前と同様の規模で実施している。町内小中学校、利府高校、利府支援学校の代表児童生徒が一堂に会し、「住み続けられるふるさとづくり」のテーマのもと実践内容を話し合った。 また、十符っ子ブラザーシップが通年で活動する「あいさつ運動」や「エコキャップ運動」を通して、小・中・高・支援学校・地域の連携・協働を推進することができた。	
③コミュニティシップにおける地域人材の活用【生涯学習係】	A
放課後子ども教室「Sun Pear Class」（2校・各16回開催）及びコーディネーター・スタッフ会議では、延べ204人に協力いただいた。また、「世代間交流事業」（10回開催）及びコーディネーター・サポーター会議では、延べ177人に協力いただき、事業の円滑な推進及び世代間の交流増加を図ることができた。	

④チャイルドシップによる保幼小の交流学習の展開【教育指導係】	B
幼稚園児・保育園児を小学校に招き学校見学を行ったほか、年長児と小学１年生との交流会を開催し、小学校への期待感をもたせる取り組みを行った。また、幼保小連絡会を開催し、職員間の情報交換及び情報共有を行った。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【生涯学習課 生涯学習係】 ① 「各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進」では、支援員が固定化しつつある。新たな展開を図るためにも支援体制を整えていくことが課題である。 ② 社会の変化や学校の多忙化で、十符っ子ブラザーシップが一丸となって取り組む実践活動の設定が難しくなっている。 ③ 「コミュニティシップにおける地域人材の活用」では、活動サポーターの登録者数は増え、安定して事業を進められているが、子どもたちへのかかわり方等を学び、スキルを高めていくことが課題である。 【教育総務課 教育指導係】 ④ 学校見学や交流会の実施回数や内容は小学校により異なり、所属する幼稚園及び保育園・小学校によって互いにかかわる機会にはばらつきがある。	【生涯学習課 生涯学習係】 ① 継続的で、安定的な活動を行っていくためにも、家庭教育のPR活動を積極的に行い、新たな人材の獲得と地域で活動できる人材の育成を図っていく。 ② 子どもたちの考えや自主性を大切にした活動が行えるよう支援する。また、これまで取り組んできた活動の質を高め、「町は一つの学校」の理念の具体化を進める。 ③ より安全で安心して過ごせる居場所であり続けるために、学びの機会の提供を通して人材育成を図り、きめ細やかな支援体制を整えていく。 【教育総務課 教育指導係】 ④ 幼保小連絡会等を通して各校の取り組みについて情報交換及び情報共有を行い、交流学習の推進を図る。

主な指標	前年度 (R4 年度)	現年度 (R5 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
地域・学校・行政が連携し子ども達を育てていると思う市民の割合	47.9%	—	—	60.0%
地域連携事業に携わった地域協力者の延人数	323 人	298 人	－25 人	250 人

基本方向6 安心して楽しく学べる教育環境づくり

(1) 教職員を支える環境づくりの推進

教員の資質と指導力向上を目指すとともに、学校の抱える課題に対応するため、専門員等による支援や各学校における校内研修の充実を図るとともに、スクールシップの連携強化を図ります。また、働き方の改善等を図り、教員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、教職員が職務に専念できるよう健康管理対策の充実を図ります。

(2) 学びのセーフティネットの構築

保護者の教育に関する経済的な負担の軽減を図るため、就学支援を継続して実施し、学習環境の充実に努めます。また、子どもの居場所づくり事業等の実施により安全・安心な居場所の確保を推進します。

(3) 教育環境の整備

児童生徒が質の高い教育環境のなかで意欲的に学び、健康で豊かな心を育み、生き生きと学校生活を送れるように、学校施設の計画的な改修・改善、並びに教材・教具の充実に取り組むとともに、デジタル教科書の導入等を推進するなど、教育DXの充実を図ります。

(4) 学校安全体制の確立

災害等に備え、学校を含めた地域の防災力及び減災力の向上と、災害時における安全教育を実施します。また、交通安全（通学路を含む）、生活安全（防犯を含む）の総合的な学校安全体制の確立を図り、安全・安心なまちづくりの一層の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①指導力向上を図る校内外の研修の実施・スクールシップ連携強化 【教育指導係】	A
利府町教育改革推進委員会における各指導員会議での研修会の実施や、学校教育専門員等による助言・指導を行った。また、外部講師を招いて研修会を実施し、教員の指導力向上を図った。また、スクールシップによる研修会を実施し、教員同士の交流を図りながら情報交換を行うことでスクールシップ連携強化を図った。	
②就学支援の継続【総務学事係】	A
本町独自の就学支援である「小・中学校入学支援事業」により、小学1年生及び中学1年生へ運動着等の支給支援を実施した。また、経済的な理由で就学が困難である児童生徒の保護者に対し、就学援助による就学支援を実施した。 さらに、令和5年度から小学校6年生、中学校3年生を対象に学校給食費の無料化事業を開始し、負担軽減を図った。 ・就学援助認定者数 - 令和5年度 小学校180名 中学校103名 - 令和4年度 小学校144名 中学校 75名 ・学校給食費無料化事業 - 利府町立小学校6年生・中学校3年生の給食費の無料化（減免） - 無料化事業の対象学年で利府町立以外の学校へ通学する児童生徒及び食物アレルギーのため弁当を持参している児童生徒の保護者に対し利府町給食費相当額を補助金として交付	

③子どもの居場所づくり事業の実施【生涯学習係】	A
学校・家庭・地域が連携、協働し、安全で安心して過ごせる子どもの居場所として「Sun Pear Class」（３２回開催、５５３人参加）や「世代間交流事業」（１０回開催、２８８人参加）を実施することができた。自主学習や自由遊び、スポーツ活動等を通して、子ども同士や子どもと大人が交流を図る機会を設定することができた。	
④学校施設・設備の計画的な改修・改善【学校施設係】	B
大規模な改修工事等はなかったものの、緊急を要する修繕等を行いながら学校施設の改善・安全確保に取り組んだ。 ・令和５年度 小学校 修繕 ５０件（内少額３９件） 工事 １０件 - 中学校 修繕 ３２件（内少額２０件） 工事 ６件	
⑤地域をはじめとする関係機関と連携した防災・安全体制づくり【学校施設係】	B
スクールガード養成講習会を開催し、関係機関からの講話・情報共有を行い、地域ぐるみで取り組むべき安全体制について学んだ。 ・令和５年度 開催回数 １回	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課 教育指導係】 ① G I G Aスクール構想の加速など、教育情勢の変化に対応した各種研修を校内外において計画的に実施してきたが、各研修で得たものを日常の校務や授業に反映し、実践していくことが課題である。	【教育総務課 教育指導係】 ① 指導力向上を図る研修の充実とともに、より一層児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かい指導の在り方や保護者の声に丁寧に耳を傾け、教職員一人ひとりの資質向上が図られるよう努める。
【教育総務課 総務学事係】 ② 就学援助制度について、認定者数が年々増加傾向にあり、経済的支援を要する家庭が増加していると思われるとともに、広く制度の周知が図られていると思われる。 今後も継続的な周知と支援が望まれる。	【教育総務課 総務学事係】 ② 通年ホームページでの周知を図り、また、毎年度全児童生徒へ周知文書を配布する。今後も制度の周知を継続し、学習環境の整備に努めていく。
【生涯学習課 生涯学習係】 ③ 参加人数が増加し、広く活動内容を展開しているが、子どもたちが余裕をもって活動できるよう会場環境を整えることが課題である。	【生涯学習課 生涯学習係】 ③ 活動内容に合った会場選定を行い、子どもたちが集中して学習に取り組めるよう、より安全で安心して過ごせる居場所づくりに努める。

【教育総務課 学校施設係】 ④ 利府町学校施設等長寿命化計画に記載のない設備等の改修について、計画的な整備計画を検討する必要がある。 ⑤ 災害時等における連絡体制・学校の役割分担など、地域・関係機関との連携について、さらなる体制の構築が必要である。	【教育総務課 学校施設係】 ④ 利府町学校施設等長寿命化計画の見直しを行い、現状に見合った整備・改修を進める。 ⑤ 通学路等の危険箇所点検などを継続して実施し、関係機関との連携強化を図る。 また、災害時における学校・自宅周辺などでの危険箇所について、さらなる防災教育等の充実を図る。
--	---

主な指標		前年度 (R4 年度)	現年度 (R5 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合	小学 6 年生	88.3%	88.4%	－0.1%	88.0%
	中学 3 年生	82.4%	77.1%	－5.3%	82.0%
I C T 支援員 配置人数		0 人	0 人	0 人	3 人

基本方向 7 郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成	
(1) 伝統・文化に親しむ心の育成 郷土の歴史について理解を深め、郷土を大切に思う気持ちをもつことができるように、地域とともに郷土の伝統・文化に触れる機会の拡充を図ります。 (2) ふるさとの将来を担う人材の育成 学校・地域・企業が連携・協働しながら、キャリアシップにより職業体験や農業体験等を体験することにより、児童生徒一人ひとりのふるさとへの愛着心の醸成と地域に貢献する人材の育成を図ります。 (3) 文化財の保護と活用 地域の宝である文化財は、後世へ保存・継承するとともに展示の機会を増やし、開発にあたっては、埋蔵文化財（遺構・遺物）に影響を及ぼすことが無いよう注意し、地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のため効果的に利活用するよう創意工夫を図ります。	
基本方向を構成する取組の成果及び評価	
取組の名称と成果の検証	取組評価
①学習活動の充実と地域の活性化につながる郷土資料館の有効活用【文化振興・リフノス係】	B
生涯学習センターの廃止・取り壊しに係る郷土資料館の移転・休館のため、非来館型サービスの実施に取り組んだ。 主なものとして、公式SNSによる情報発信（183 件）や、郷土ふれあい学習会・体験会として、各種体験教室や出前授業を実施し、学習活動の充実を図った。	
②文化遺産の保存整備と効果的活用【文化振興・リフノス係】	B
出土資料の再整理を実施し、整理済出土資料は約100箱となり、適切な保存整備が図られた。 埋蔵文化財の説明板を 2 基設置するとともに、文化財パンフレット「十符の里のさんぽみち」2,000 部を刊行し、文化遺産の啓発を図った。	
③キャリアシップによる人材の育成【教育指導係】	A
中学生については、勤労観・職業観の育成や地域社会への理解を深めることを目的として 5 日間の職場体験を行い、社会人として必要な能力や態度等を学習した。 また、小学生については、農業体験として梨や米の栽培・収穫体験を実施し、地域の農家の方とのふれあいの中で、地域への想いや地域に貢献する心の醸成が図られた。 ・中学生による職場体験（令和 2～4 年度新型コロナのため未実施）	
④十符の菅薦復元制作事業の実施【文化振興・リフノス係】	B
利府町芸術文化協会協力のもと、復元制作事業を 11 回行い、普及啓発に努めた。 夏休み及び秋に小学生対象の体験教室を開催し、合計 34 名の方が参加した。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ①② 古くから伝えられてきた民具や町内の遺跡から見つかった遺物等は、地域の歴史を知る上で貴重な資料であると考えます。 令和6年4月にリニューアルオープンした郷土資料館について、広く周知するとともに、効果的な文化財に関する学習機会の提供が求められる。 ④ 利府町芸術文化協会の協力により復元製作事業を行っているが、今後も同様に続けていくか、事業内容や実施方法を変更するかなど、今後の展望を考える必要がある。 【教育総務課 教育指導係】 ③ キャリアシップ事業において、実習受入事業所の拡大・確保が一番の課題である。事故防止のため安全管理に配慮しつつ、子どもたちの職業観や勤労観、地域への愛着心を醸成する事業趣旨の発信、新規受入事業所の検討などを行っていく必要がある。	【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ①② 郷土資料館リニューアルオープンについて、町内小中学校にチラシを配付するなど、周知に努める。 また、今後も継続的に郷土愛の育成を図るため、公式SNSでの情報発信や出前授業の利用促進を行う。 さらに、文化交流センター「リフノス」や春日パーキングエリア文化財展示室において、町内の文化財を展示する等、郷土についての理解を深め、郷土愛の醸成を図るための事業を実施する。 ④ 利府町芸術文化協会と連携しながら、外部の意見を取り入れるなど、菅薦の新たな活用策を検討する。菅薦の積極的な普及啓発を行い、利府町の伝統や歴史の重要性を伝える。 【教育総務課 教育指導係】 ③ キャリアシップ事業について、事業趣旨の発信を積極的に行い、新規事業所を含めた受入事業所の確保に努める。また、実施にあたっては、具体的なヒヤリハット事例や職場体験における安全管理チェックシートの作成など安全管理について配慮し、事業所、保護者、生徒が安全で安心して実施できる体制を維持する。

主な指標		前年度 (R4 年度)	現年度 (R5 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
郷土資料館歴史体験教室・出前事業の参加者数		594 人	510 人	-84 人	1,300 人
「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒の割合	小学5年生	71.2%	73.6%	+2.4%	86.0%
	中学1年生	75.0%	67.9%	-7.1%	86.0%

基本方向 8 社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進	
(1) 生涯学習の推進 生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進め、学びと実践の循環の形成に取り組むとともに、その成果をさまざまな形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図ります。 (2) 文化・芸術活動の推進 利府町文化交流センター「リフノス」を中心として文化・芸術活動を推進する指導者や団体の育成及び支援に努め、創造性豊かな新しい利府の文化を生み出す環境づくりを推進します。 (3) 町民の健康、体力づくり活動の推進 社会体育施設や学校施設の充実及び活用を図り、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることのできる環境づくりを推進します。また、スポーツを通じた目指す姿を示し、生涯にわたってスポーツに親しむ機会を提供します。	
基本方向を構成する取組の成果及び評価	
取組の名称と成果の検証	取組評価
①公民館活動に関する学習機会と情報の提供【文化振興・リフノス係】	A
指定管理制度により運営する文化交流センター「リフノス」は町内外の利用者に親しまれ、来館者数や各種教室参加者は増加しており、様々な学習機会の提供を図ることができた。 【公民館における各種活動】 参加者 文化交流センター来館者数 242,730 人 (うち、公民館利用者数) (43,477 人) 公民館教室 14 講座 967 人 地区教養教室 10 件 154 人	
②リフノスを中心とした文化芸術活動等を担う人材・団体の育成【文化振興・リフノス係】	B
町の芸術・文化活動を推進する団体の自主的な活動促進のため、利府町芸術文化協会へ補助金を交付した。(交付金額 250,000 円) また、芸術文化分野の大会等に参加する個人や団体を支援するため、芸術文化活動派遣事業を行い、対象者 2 名へ補助金を交付した。(交付金額 40,000 円)	
③スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進【生涯学習係】	B
スポーツ大会等の開催による地域スポーツの振興、スポーツを通じた健康づくり及び町民相互の交流に寄与することを目的に「ふるさとスポーツ祭」を実施した。今年度はコロナ禍前の 6 種目で開催し、約 600 人の参加があり、町民が交流を図る機会とすることができた。また、昨年度から新たな試みとして実施した「ニュースポーツフェスティバル」を開催することができた。10 種目の場を設定し、218 人の参加があった。「いつでも・どこでも・だれでも」という理念のもと、多様なスポーツに親しむ機会を設定することができた。	

④町民の読書活動の推進【文化振興・リフノス係】	B
第4次利府町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館において、ボランティアと連携し、おはなし会で絵本の読み聞かせ等を実施した。（参加人数 1,808 人）	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ① さらに多くの方々がリフノスを利用したいと思っていただける事業展開が必要である。 ② 芸術文化活動補助金の交付者が2名にとどまっている。 ④ 第4次子ども読書活動推進計画策定時のアンケート結果より、子どもたちの不読率が上昇している。改善にむけてのアプローチを練る必要がある。	【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ① 指定管理者とのさらなる連携により、魅力ある事業展開ができるよう、支援していく。 ② 交付対象となる町民のさらなる情報収集に努めるとともに、補助金制度について認知していただけるよう、広報していく。 ④ 第4次子ども読書活動推進計画に基づき、赤ちゃんと絵本の出会いを推進するはじめてのえほん配付等事業を実施する。関係各所との細やかな連絡調整を行い、周知を図る。
【生涯学習課 生涯学習係】 ③ スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進」では、生活環境やライフスタイルの変化等により、各種事業への参加が減少傾向にあることが課題である。	【生涯学習課 生涯学習係】 ③ 町民の健康寿命の保持増進を図るため、スポーツに親しむ機会の維持と参加を促す事業内容の検討、支援体制の構築を図っていく。

主な指標	前年度 (R4 年度)	現年度 (R5 年度)	前年度比	目標値 (R14 年度)
リフノス来館者数	230,333 人	242,730 人	+12,397 人	155,000 人
公民館教室の参加者数	1,584 人	967 人	-617 人	1,000 人
スポーツを楽しむ環境が整っていると思う町民の割合	66.0%	77.0%	+11.0%	80.0%
町民1人当たりの図書館資料貸出数	8 冊	8 冊	0 冊	12.0 冊

VI 各基本方向の主な指標一覧

基本方向名		主な指標	対象者	初期値 (R3)	R4年度	R5年度	目標値 (R14)	指標の出典
基本方向1	豊かな人間性 や社会性の涵 養	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童 生徒の割合(%)	小学6年生	84.4%	80.9%	80.2%	92.0%	全国学力・ 学習状況調査 (文部科学省)
			中学3年生	68.9%	65.7%	60.9%	83.0%	
		「自分にはよいところがあると思う」と答えた 児童生徒の割合(%)	小学6年生	79.9%	77.3%	78.3%	83.0%	全国学力・ 学習状況調査 (文部科学省)
			中学3年生	68.1%	72.1%	73.7%	76.0%	
基本方向2	健やかな体の 育成と 安全に 生活できる力 の育成	児童生徒の体力・運動能力調査の全国平均 値とのかい離(ポイント)	小5男子	+0.40	-0.82	+1.58	+0.45	全国体力・運動能力・ 運動習慣等調査 (スポーツ庁)
			小5女子	-0.20	-1.71	+0.63	+0.45	
			中2男子	-3.40	-0.37	+2.67	+0.09	
			中2女子	-4.90	+0.14	+0.06	+0.08	
		むし菌(う菌)なし児童生徒の割合(%)	小学校	51.9%	54.6%	58.5%	56.0%	学校保健統計調査 (文部科学省)
			中学校	62.1%	62.5%	62.2%	66.0%	
基本方向3	基礎的な学力 の定着と確か な学力の育成	「自分で計画を立てて勉強をしている」と答え た児童生徒の割合(%)	小学5年生	30.1%	25.0%	31.8%	40.0%	宮城県児童生徒 学習意識等調査 (宮城県)
			中学1年生	39.3%	34.8%	25.0%	50.0%	
		「英語の勉強が好き」と答えた児童生徒の割 合(%)	小学5年生	68.7%	55.3%	61.6%	79.0%	宮城県児童生徒 学習意識等調査 (宮城県)
			中学1年生	59.5%	32.4%	41.6%	69.0%	
基本方向4	多様なニーズ に対応したきめ 細やかな教育 の推進	小学校から中学校に「個別的教育支援計画」 を引き継いでいる割合(%)	小学校	87.9%	95.0%	100.0%	100.0%	特別支援教育に 関する調査(宮城県)
		「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割 合(%)	小学6年生	81.0%	88.3%	88.4%	88.0%	全国学力・ 学習状況調査 (文部科学省)
			中学3年生	77.9%	82.4%	77.1%	82.0%	
基本方向5	学校・家庭・地域 が連携・協働す る社会づくり	地域・学校・行政が連携し、子ども達を育んで いると思う町民の割合(%)	町民	52.0%	47.9%	-	60.0%	町民アンケート
		地域連携事業に携わった地域協力者の延べ 人数	地域協力者	122人	323人	298人	250人	担当課調
基本方向6	安心して楽しく 学べる教育環 境づくり	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割 合(%)	小学6年生	81.0%	88.3%	88.4%	88.0%	全国学力・ 学習状況調査 (文部科学省)
			中学3年生	77.9%	82.4%	77.1%	82.0%	
		ICT支援員配置人数	配置人数	0人	0人	0人	3人	担当課調
基本方向7	郷土を愛する 心と社会に貢 献する人材の 育成	郷土資料館歴史体験教室・出前事業の参加 者数	参加者数	520人	594人	510人	1,300人	担当課調
		「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童 生徒の割合(%)	小学5年生	76.9%	71.2%	73.6%	86.0%	宮城県児童生徒 学習意識等調査 (宮城県)
			中学1年生	75.9%	75.0%	67.9%	86.0%	
基本方向8	社会教育・文化 芸術・スポーツ 活動の推進	リフノス来館者数	町民	144,663人	230,333人	242,730人	155,000人	担当課調
		公民館教室の参加者数	町民	596人	1,584人	967人	1,000人	担当課調
		スポーツを楽しむ環境が整っていると思う町 民の割合(%)	町民	74.9%	66.0%	77.0%	80.0%	町民アンケート
		町民一人あたりの図書館資料貸出数	冊	5.4冊	8.0冊	8.0冊	12.0冊	担当課調

Ⅶ 有識者意見書

1 各施策の取組に対する意見

(1) 基本方向 1 豊かな人間性や社会性の^{かんよう}涵養

本町の志教育の柱である3シップは、各学校において計画的に実施されており児童生徒の健全育成に繋がっている。「十符っ子の日」意見発表では、代表の児童生徒が堂々と自分の夢や志の意見を述べており、意識向上が図られていると感じた。また、「十符っ子の日」の講師について、夢を実現した人だけではなく、これから夢を実現させようと頑張っている若者達にもスポットをあてると小中学生にとって共感を呼ぶのではないかと思われる。

本町は津波や水害に比べて地震による災害規模が大きいことから、本町と関わりの深い「長町一利府線断層帯」の活断層と地震の関係を学ぶことで、防災意識の保持向上、また、自助・共助・公助の心を育む取り組みへ繋がっていくものとする。

今後も、豊かな人間性や社会性の涵養のさらなる推進に努められたい。

(2) 基本方向 2 健やかな体の育成と安全に生活できる力の育成

学校給食について、物価高騰や本町の農地減少に伴う地場野菜の活用が困難になっている中、新たに町内産の「あかもく」を取り入れるなど、努力が伺われる。安心で安全な給食の提供と、健康増進に繋がる食育を推進されたい。

また、体力・運動能力等調査において肥満傾向の児童生徒の割合が高いことから、運動に親しむ機会を増やし、創意工夫により継続して運動好きな子どもの育成に努められたい。

基本的習慣において、歯磨きの大切さの理解や習慣化については、家庭との連携を図ることを基本としつつも、共働き家庭も増える中、学校の歯磨き指導の役割は大きいものと考えられる。

今後も、様々なツールを活用し、児童生徒の健康増進に努められたい。

(3) 基本方向 3 基礎的な学力の定着と確かな学力の育成

町教委主催研修会や、各学校の研修会等が着実に実施され、授業改善への充実に努めている。そのことが、児童生徒の基礎的な学力の定着と確かな学力の育成に繋がっていくので、今後も指導力向上を目指して取り組まれたい。

I C T教育について、児童生徒一人一人にタブレット端末が配布され、学習に活用し学力向上に貢献しているものとする。併せて、読む、書く、聞くなどの学習スタイルを大切にしながら取り組まれたい。

英語教育について、A L Tの配置や専門員による研修の実施により英語の勉強が好きな児童生徒も増加しており、きめの細かい指導がされていると感じる。生きた英語教育の一層の推進を図られたい。

(4) 基本方向4 多様なニーズに対応したきめ細やかな教育の推進

特別支援が必要となる子ども達が年々増加している現状を踏まえ、保健師など各支援関係者と早期からの支援体制を図りながら、子どもと保護者に寄り添った教育支援に努められたい。

また、不登校児童生徒についても増加傾向にあり、一定数の悩みや問題等を抱える児童生徒がいることから、粘り強くそれらの子ども達への問題解決や復帰支援に努められたい。

今後も、ケアハウスなどの関係機関や専門職員との連携を密にし、児童生徒一人一人の状況に対応したきめ細やかな支援と、相談体制の充実に努めるとともに、無理なく登校できるように学び支援室等の居場所づくりに努められたい。

(5) 基本方向5 学校・家庭・地域が連携・協働する社会づくり

育児や学習を始めとした家庭教育に悩む保護者を支援するためにも、学習機会や子育て相談の場の提供、子育て情報の提供を図られたい。

十符っ子ブラザーシップが活動する「あいさつ運動」や「エコキャップ運動」は、町に定着した活動となっており、地域との連携及び児童生徒の健全育成に繋がっていると思われる。

コミュニティシップにおける地域人材の活用については、活動サポーターの登録者も増え安定した事業が進められている。変化の激しい時代であり、また、本町は都市化の進展も加わり学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる環境づくりが年々困難となっている。今後も、これまでの実績を基に各シップ事業の趣旨が発揮できる取り組みの継続を図られたい。

(6) 基本方向6 安心して楽しく学べる教育環境づくり

教職員の人間力と指導力の向上及び分かりやすく魅力ある授業づくりは、信頼される学校の基本であることから、研修会等の実施や小中高教職員の交流及び連携強化に努められたい。

就学支援について、本町独自の「小・中学校入学支援事業」や就学援助制度に加え、新たに令和5年度から小学6年生、中学3年生を対象に学校給食費の無料化が実施され、より保護者の経済的負担の軽減が図られ高く評価できる。就学が困難な児童生徒の保護者や子育てに余裕がない家庭が徐々に増えている傾向にあるため、今後も就学支援や居場所づくりに力を入れて取り組まれたい。

また、近年の想定外の事象多発を受け、防災力や減災力の向上は喫緊の課題であり、各方面からの学校安全体制の確立に努められたい。

今後とも、安心して楽しく学べる環境づくりの推進を図られたい。

(7) 基本方向7 郷土を愛する心と社会に貢献する人材の育成

郷土の歴史について理解を深めるため、公式SNSを活用した情報発信や体験教室等を積極的に実施され評価できる。令和6年度に郷土資料館がリニューアルオープンすることで、学校教育との連携に一層努めていただくとともに、町民の郷土意識向上が期待される。

キャリアシップ事業による職場体験は、生徒の職業観やふるさとへの愛着心の醸成、また、将来の社会貢献にも繋がる中学生にとって非常に有意義な事業であることから、安全管理の配慮の下、可能な限り力を入れて取り組まれない。

中世の山城である利府城等のDVD制作や、十符の菅薦復元制作は、利府町の歴史を知ろうとするきっかけに繋がる有効な事業であると思われる。

今後も、継続的な事業推進を図られたい。

(8) 基本方向8 社会教育・文化芸術・スポーツ活動の推進

文化交流センター「リフノス」は開館以来町内外からの利用者数が年々増加しており、また、図書館事業や公民館教室等、多様な魅力ある事業を展開している。継続して生涯学習活動及び芸術・文化活動の推進に努められたい。

スポーツを通じた健康づくりとして、「いつでも・どこでも・だれでも」の理念の下実施された「ニュースポーツフェスティバル」は気軽にスポーツを楽しむ機会となっている。生活環境やライフスタイルの変化等により、個人が多様なスポーツを楽しむ割合も増えているように思われる。

今後も、町主催と支援の両面からスポーツ活動の支援を図られたい。

2 総括

令和5年度より新たに第2期利府町教育振興基本計画が施行され、第1期計画の理念からの継続性や一貫性、また、時代に即した施策の推進が期待される場所であるが、基本方向の各施策の目的に沿った事業展開が図られ、概ね成果を上げていると評価できる。

今後とも、より一層きめ細やかに地域や学校の実態把握に努め、施策へ反映されるよう強く望むものである。

令和6年7月8日

有識者 鎌田 均

有識者 酒井 隆志

有識者 伊藤 啓子

利 府 町 教 育 委 員 会 事 務 事 業
点 検 ・ 評 価 報 告 書 （ 令 和 5 年 度 事 業 ）

令 和 6 年 7 月 発 行

編 集 ・ 発 行 利 府 町 教 育 委 員 会